

事業評価書（事前）

事務事業名		労働安全衛生総合研究経費（仮称）
事務事業の概要	(1)目的	労働者の健康と安全を確保するためには、科学的知見に立脚した政策を推進することが不可欠であり、その基盤となる知見のさらなる充実に努める必要がある。このため、知的資産倍増プログラムを踏まえ、ライフサイエンス関係分野に関連した研究を積極的に推進し、広く国民の安心、安全な健康で質の高い生活の実現を図るものである。
	(2)内容	労働者の健康と安全を確保するため、一般の研究者に対する公募により、職場の危険有害因子に関する研究や労働者のこころの健康に関する研究を総合的に推進し、科学的知見の充実に努めるとともに、国民の安心、安全な健康で質の高い生活の実現を図る。
	(3)達成目標	予算額（案） 378百万円
評価	(1)必要性	〔国民や社会のニーズに照らした妥当性、公益性、官民の役割分担、緊要性の有無〕 総合科学技術会議における重点的に取り組むべき領域として「国民の健康を脅かす環境因子に対応した生体防御機構の解明」、「こころの健康のための基礎的研究推進と精神・神経疾患の病因解明」が挙げられており、職場における安全と健康を確保するための研究の推進はこれに該当し、国としても研究を積極的に推進していく必要がある。 なお、産業構造改革・雇用対策本部「中間とりまとめ」の「戦略基盤・融合技術分野への重点投入（産官学総力戦）」に該当する。
	(2)有効性	〔これまで達成された効果、今後見込まれる効果、効果の発現が見込まれる時期〕 一般の研究者に対する公募研究により、労働者の安全と健康を確保するための基盤となる科学的知見をより一層強力に集積することができ、それを基にのり的確に施策を推進することができる。 また、こころの健康の確保方策、危険有害な因子等の評価方策や管理方策、行動科学等を踏まえた安全化方策等が実用化される場合、これらを踏まえた安心、安全な商品開発やこれら方策を広く指導援助する専門家が必要となり、雇用創出効果が期待される。
	(3)効率性	〔手段の適正性〕 労働安全衛生分野においてはこれまでほとんど実施してこなかった公募方式により研究を推進することは、科学的知見を集積する上で効率的な手段といえる。
	(4)その他 （公平性・優先性など）	
関連事務事業		
特記事項		<ul style="list-style-type: none"> ・経済財政諮問会議「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」（平成13年6月26日閣議決定） ・総合科学技術会議 重点分野推進戦略専門調査会「ライフサイエンス分野推進戦略」（平成13年8月30日）等 ・産業構造改革・雇用対策本部「中間とりまとめ」（平成13年6月26日決定）
主管課及び関係課		（主管課）大臣官房厚生科学課